

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（水源地域整備事業）					
地区名	とよたし はぶちよう 豊田市 羽布町 地区					
事業箇所	とよたし はぶちよう 豊田市羽布町 地内					
事業のあらまし	<p>本地区は、本県の中央部、矢作川水系の支流である一級河川巴川の上流に位置しており、上水道用水や水田等農業用水としての利用に供している羽布ダムの重要な水源地域を形成している。</p> <p>本地区は起伏が小さい地形であるが、多くの細かい谷が発達している。地質は花崗岩類であり、風化が進むと崩壊しやすい地質が大部分を占めていることから、台風等の降雨により不安定な土砂礫が堆積するなど、荒廃した溪流及び山腹が多い。また、間伐の遅れから森林が過密となり、下層植生が衰退した荒廃森林が多い。</p> <p>このため、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図るため、荒廃した溪流については治山ダムを、山腹については土留工を施工した。さらに、間伐が遅れ荒廃した森林については、森林整備（本数調整伐）を行った。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>森林の有する水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図る。</p> <p>1) 荒廃した溪流に治山ダムを整備し、溪流の侵食防止と不安定土砂礫の安定を図る。</p> <p>2) 崩壊した山腹に土留工を整備し、山腹の安定を図る。</p> <p>3) 荒廃した森林に本数調整伐を実施し、下層植生の回復を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	6.1 億円		■工事費 6.0 億円、口用補費 億円、■その他 0.1 億円			
事業期間	採択年度	2010 年度	着工年度	2011 年度	完成年度	2019 年度
事業内容	治山ダム 34 個、土留工 3 個、本数調整伐 55.41ha					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>1) 荒廃した溪流に治山ダム 34 個を整備したことで、溪流の安定が図られ下流への土砂流出を防止することができた。</p> <p>2) 崩壊した山腹に土留工 3 個を整備したことで、山腹の安定を図ることができた。</p> <p>3) 荒廃した森林に本数調整伐を 55.41ha 実施したことで、森林内の光環境が改善し、下層植生の回復を図ることができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当地区の整備により、森林の有する水源涵養機能や土砂災害防止機能を向上させることができたため、事業目標を達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

②事業効果の 発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】				
		事前評価時 (2010)	実績 (2019)	備考	
	事業期間		2011～2015	2011～2019	4年延長
	事業費	工事費	5.1億円	6.0億円	0.9億円増
		用地補償費	—	—	—
		その他	0.3億円	0.1億円	0.2億円減
		合計	5.4億円	6.1億円	0.7億円増
	効果の 算定要因	治山ダムによる 保全面積 (流木補足式 以外)	82.38ha	72.30ha	10.08ha 減
		治山ダムによる 保全面積 (流木補足式)	0.00ha	18.00ha	18.00ha 増
		土留工による 保全面積	0.22ha	0.07ha	0.15ha 減
森林整備による 保全面積		100.86ha	55.41ha	45.45ha 減	
<p>【事業期間に対する評価】 治山ダムの設置位置の変更や流木対策の追加などの理由で事業期間を4年間延長したが、やむを得ないものであった。</p> <p>【事業費に対する評価】 0.7億円増加したが、概ね計画どおりの事業費で完了することができた。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】 森林整備による保全効果は計画を下回ったが、流木対策を追加したことで、災害が発生した場合の下流域への被害拡大を抑制できた。事業を実施することで、全体として荒廃森林の整備及び荒廃森林の下流域が保全されたことから、事業効果は計画どおり達成されている。</p>					
③事業実施による環境の変化	<p>事業完了後の調査の結果、治山施設の機能が十分に発揮されており、治山施設及びその周辺区域において、森林の有する機能が向上し、林内の環境は改善されている。</p>				
Ⅲ 対応方針（案）					
今後の事後評価の必要性	<p>事業目標の達成状況、事業効果の発現状況については、計画どおりに事業を実施することができ、事業効果も発現している。また、事業実施による環境の変化については、林内の環境は改善されているため、今後の事後評価は不要である。</p>				
改善措置の必要性	<p>事業目標が計画どおりに達成されているため、改善措置は不要である。</p>				
同種事業に反映すべき事項	<p>流木対策を追加したことで、災害が発生した場合の羽布ダムをはじめとした下流域への被害拡大を抑制できた。流木等の流出に起因する災害の発生を未然に防止するために、治山施設の設置等と併せて、必要な措置を実施するように努める。</p>				
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見					

豊田市羽布町地区の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。

V 対応方針

改善措置等必要なし。